

(別添1)

仕 様 書

- 1 業務名 地域創造探求事業支援業務
- 2 業務目的 椎葉村在住の若者と移住者が地域資源を見つめ直し、本村の将来に対して意見を交えることで、これからの未来に必要なモノを見出し、新たな起業の可能性や移住促進、地域活性化に取り組む人材の育成を目指すものである。
- 3 委託業務の期間
契約締結の日から平成28年3月25日(金)まで
- 4 業務内容及び留意事項
○ワークショップ及びセミナー等
椎葉村の地域資源の掘り起こしや移住促進・起業・地域活性化に繋がるアイデアを引き出すためのワークショップや全国の事例を学ぶためセミナー等をパッケージで企画し、準備・運営を行う。
 - ・開催回数 4回以上
 - ・参加者は椎葉村役場で募集を行うものとするが、参加への関心を促すための内容づくりについては、双方で協議を行うものとする。
 - ・椎葉村の地域課題等を知り、椎葉村での起業や地域づくりを具体化できる構成とすること。
 - ・企画、準備等の業務は受注者が行うものとするが、椎葉村内で行う会議等での会場で椎葉村役場を使用する場合は無償とする。
 - ・本事業での情報発信(SNSや雑誌など)を行う事を企画する事。
- 5 成果物の納品について
 - (1) 上記4の取り組みの概要についての報告書の提出と情報発信したもので電子データに出来るものについてはCDROM等に記録し、椎葉村役場地域振興課に納品すること
 - (2)
- 6 留意事項
 - (1) 受託者は、委託者と綿密に連絡を取りながら受託業務を実施すること。
 - (2) 本仕様に定める事項等に疑義が生じた場合、速やかに受託者及び委託者で協議し決定する。

- (3) 委託業務の履行において、重要な変更が生じる場合には、事前に委託者の承諾を得ること。
- (4) 成果物の著作権、デザイン及びイラストの著作権は受託者に帰属する。
- (5) 受託者は、委託者に対し、成果物を無償で使用する事が出来る。ただし、使用の際には出典元を明らかにするものとする。

7 問い合わせ先

〒883-1601

宮崎県東臼杵郡椎葉村下福良 1762 番地 1

椎葉村役場地域振興課 企画情報グループ

電話：0982-67-3203

FAX：0982-67-2825

電子メール：shbwebm@vill.shiiba.miyazaki.jp